

南会津町新庁舎

平成 29 年 7 月



ごあいさつ



南会津町長
大宅 宗吉

この度、平成 27 年度から建設に着手してまいりました南会津町の新庁舎が完成し、7 月 18 日に業務を開始いたしました。これもひとえに、町民の皆様をはじめ、町議会並びに設計及び工事関係者、関係機関・団体の皆様のご支援とご協力の賜物であり、心から感謝を申し上げます。

これまで親しまれてきた庁舎は、昭和 41 年 10 月に竣工し、以降 50 年間の長きに渡り当町行政の中核を担って参りました。しかしながら、東日本大震災では庁舎の壁に亀裂が入るなど耐震性に問題を残し、また、老朽化による施設機能の低下があり、早急な対応が求められておりました。

新庁舎の建設に際しては、基本設計職員作業部会と基本設計住民ワークショップの 2 つのグループが主体となり、基本となるコンセプトをまとめてきました。

新庁舎は中心市街地のシンボリックな建物であることは勿論、防災の拠点施設でもあります。また、地中熱や太陽光などの自然エネルギーによる環境負荷の少ない最新設備や、町産材の活用による内装木質化がほどこされ、木をふんだんに使った特徴のある庁舎となりました。さらに、様々な観点から町民の意見を反映した造りとなっており、特に障がい者雇用を促進するためのスペースや多目的ホール、さらには町民ラウンジなど、協働のスペースが数多く設けられています。

今後におきましても、町民の皆様にとって利用しやすく、また、全職員が丸となって質の高い住民サービスを提供するとともに、町民の皆様と親しんでいただける施設となるよう、全力で取り組んでまいります。

平成 29 年 7 月



南会津町議会議長
五十嵐 司

南会津町役場新庁舎の落成式にあたり、町議会を代表して、あいさつを申し上げます。

南会津町役場の旧庁舎は、町村合併以前の田島町役場庁舎として昭和 41 年に建設され、当時としては構造的にも機能的にも優れた建物でした。しかしながら、社会情勢の変化に伴う行政需要の急速な増大や、町村合併による職員数の増加などにより執務スペースが飽和状態となり、事務効率や住民サービスの低下を招き、また、高齢者や障がい者の方などが利用しやすいバリアフリーへの対応、各種相談におけるプライバシーの確保が不十分な状況で、住民の方々に不便をかけてきました。

さらに、耐震性については構造耐震指数が D ランクであり、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、倒壊は免れたものの壁にひびが入るなど、安全性に憂慮された建物でした。

このことから、議会でも平成 25 年 6 月に新庁舎建設事業に関する特別委員会を設置し、旧庁舎の現状や問題点を踏まえ、より良い住民サービスの提供、効率的な行政運営を目指すために、基本設計に反映されるよう町長に対し提案したところで。

このたび完成した新庁舎は、住民サービスの向上と事務効率の向上が図られますことはもちろんのこと、協働の拠点として活用され、各種団体の自主自立の取組みがますます進んでいくものと期待しています。

結びに、新庁舎建設のため多大な努力を払われた関係各位と町当局のご労苦に対して敬意を表し、あいさついたします。

平成 29 年 7 月

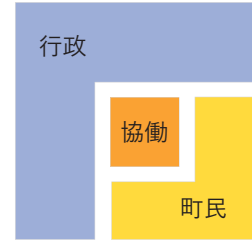


「コミュニティを育む庁舎」

・・・協働のまちづくりの実践の場

南会津町新庁舎は、町民と行政の「協働のまちづくりの実践の場」を目指した、コミュニティの自治を育む空間を持った新しいタイプの庁舎です。それは行政の場をもっとオープンにして、町民が自主的に主体的に「公共」に参加できる庁舎です。

町民ワークショップによる設計案の検討を経て平成29年6月、**町内の施工業者・林業・製材業・木工業・大工をはじめとする各職人等の手により完成したメイド・イン・南会津町**の庁舎です。



●協働のまちづくりのダイアグラム

「町民活動拠点」と「協働スペース」

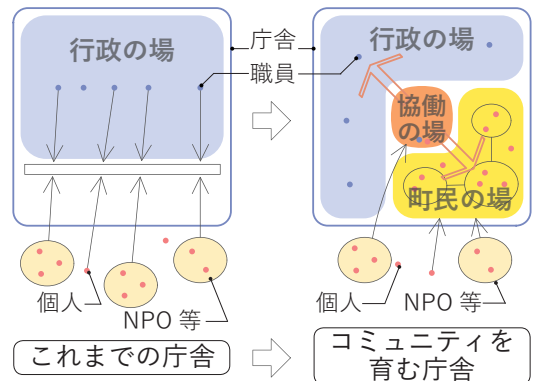
・町民個々人の経験や知恵、行動力が公共サービスに一層活かされるよう、以下の2つの場が存在します。

①町民が主体的に公共に参加することをサポートする場

・・・「**町民ワークスペース**」

②町民と行政のコミュニケーションが喚起される場

・・・「**協働のスペース (協働フォーラム)**」



●新庁舎コンセプト

南会津町産の木に包まれた庁舎

- ・森林に囲まれた南会津町の風土をアピールする、様々な樹種を利用した「**南会津町産木材のショールーム**」ともいべき木に包まれた温もりのある庁舎です。
- ・空間のフレキシビリティを確保するため構造はあくまで鉄骨造とし、避難安全検証法により内装制限を解除することで、仕上材に約**203m³**もの大量の木材を使用しております。
- ・原材料の木材は、**SGEC^{*}森林**の認証を得た町有林の一部から伐採しております。生物や土壌保全に配慮された森林より生産された環境負荷の少ない木材です。

* SGEC(Sustainable Green Ecosystem Council) : 生物多様性の保全や土壌、水資源などの7基準を第三者機関が審査し、持続可能な森林管理の認証を得た国際基準に基づく制度

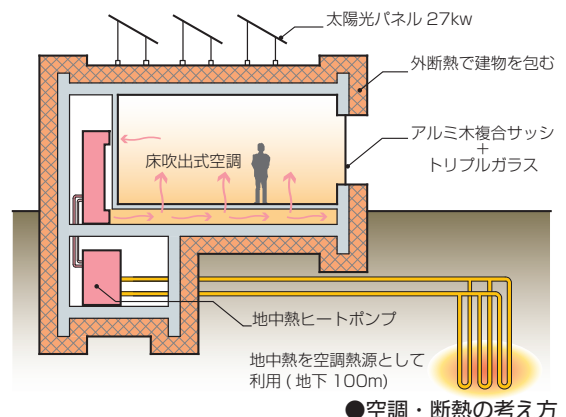


●様々な樹種の南会津町産木材を使用

超高断熱庁舎

- ・外壁材に金属サンドイッチパネルを採用し**外断熱**を実現するとともに、総厚125mmの断熱層によりU値**0.27W/(m²K)**の断熱性能(基準値の約2倍)^{*}を確保しております。
- ・**アルミ木複合サッシ**と**Low-Eトリプルガラス**の採用により、開口部の断熱性能の向上、熱橋の防止を図っております。
- ・地中熱ヒートポンプや太陽光パネルなど**再生可能エネルギー**を最大限活用し、省エネに配慮した庁舎です。

* H25年省エネ基準値は0.56W/(m²K)



●空調・断熱の考え方

■フロア案内

- | | |
|----------|----------|
| ① 会計室 | ⑩ カフェ |
| ② 税務課 | ⑪ 相談室 |
| ③ 住民生活課 | ⑫ 守衛室 |
| ④ 保健センター | ⑬ シンボル広場 |
| ⑤ 健康福祉課 | |
| ⑥ 環境水道課 | |
| ⑦ 光の広間 | |
| ⑧ 町民ラウンジ | |
| ⑨ 多目的ホール | |



● 1F 平面図 Scale=1/400

■窓口業務エリア 憩いのエリア

- ・町民の皆さんが日常的に利用する窓口業務部門を集約しております。
- ・光の広間（待合スペース）を中心にL型の平面とし、全体が一望できる窓口空間です。
- ・待合スペースを兼ねた光の広間、町民ラウンジ、カフェ、多目的ホール等の憩いの空間を設けております。
- ・多目的ホールと町民ラウンジは全開放建具の開放により、外部のシンボル広場と一体的な利用が可能です。
- ・保健センターは、御蔵入交流館から本庁舎に集約しております。

1F



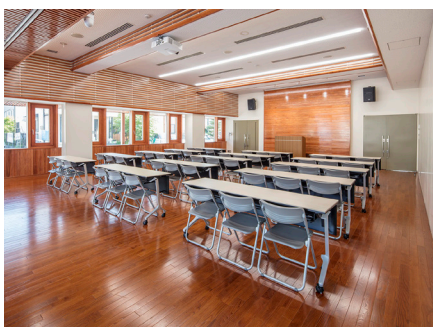
●光の広間（家具配置時）



●窓口カウンター（税務課、住民生活課）



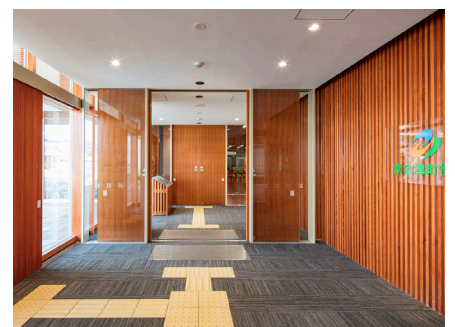
●光の広間



●多目的ホール

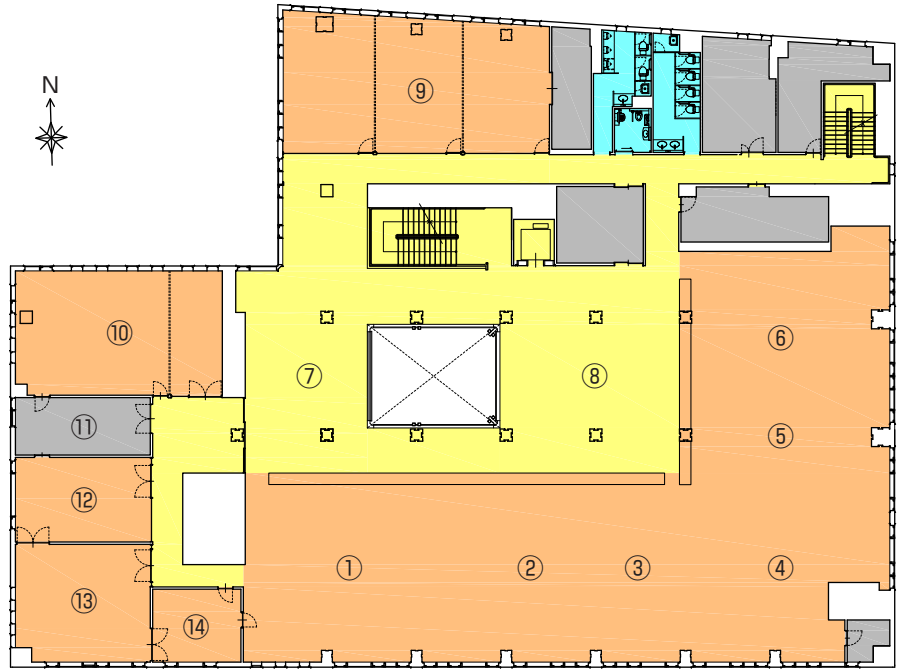


●町民ラウンジ



●風除室

- ① 総務課
- ② 総合政策課
- ③ 商工観光課
- ④ 農林課
- ⑤ 農業委員会
- ⑥ 建設課
- ⑦ 町民ワークスペース
- ⑧ 協働フォーラム
- ⑨ ミーティングルーム
- ⑩ 庁議室
- ⑪ 防災無線室
- ⑫ 応接室
- ⑬ 町長室
- ⑭ 副町長室



● 2F 平面図 Scale=1/400

■ 事業・管理エリア 町民活動・協働エリア

- ・庁舎を訪れる業者の方々を対象とした部門、および執行部を集約しております。
- ・外部から視認性の高い町民ワークスペースやミーティングルームは、**町民活動の拠点**となります。
- ・町民と行政の活発な議論の場となる協働フォーラムを、町民活動エリアと執務室の間に設けました。
- ・庁議室は執行部・防災無線室・総務課と近接させ、非常時には災害対策本部として即時使用可能となります。

2 F



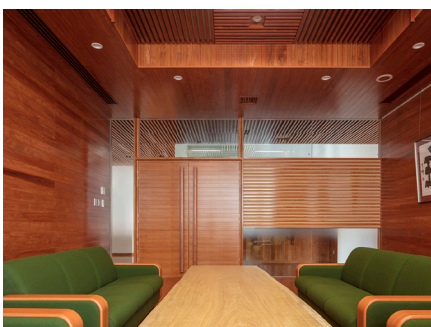
● 町長室



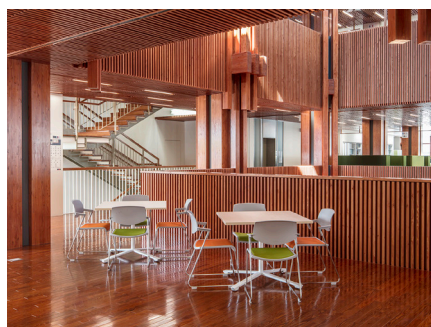
● ミーティングルーム



● 庁議室



● 応接室

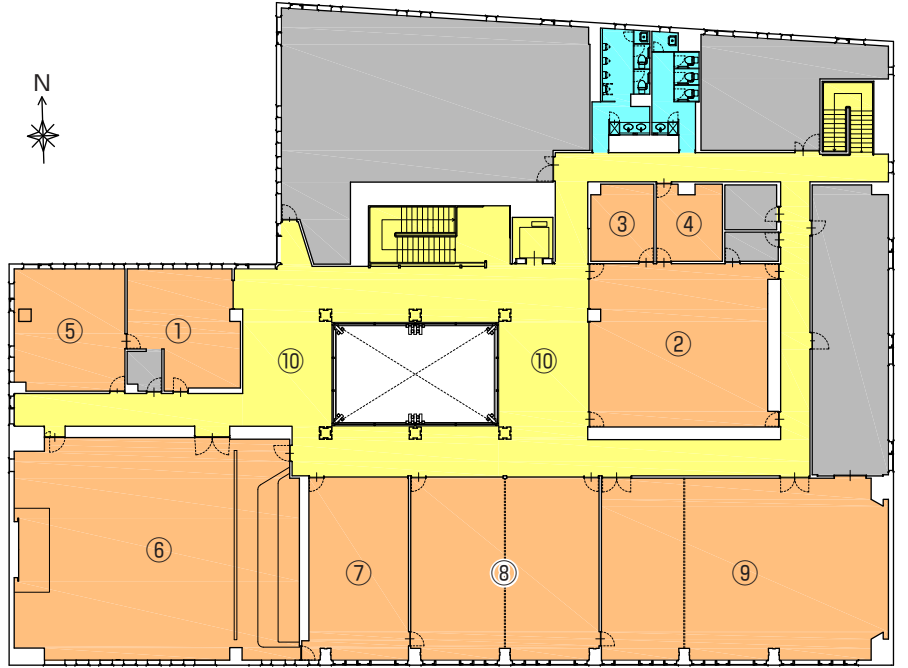


● 町民ワークスペース



● 協働フォーラム

- ① 議会事務局
- ② 学校教育課
- ③ 教育長室
- ④ 小会議室
- ⑤ 議長室
- ⑥ 議場
- ⑦ 議員控室
- ⑧ 中会議室
- ⑨ 正庁
- ⑩ ラウンジ



● 3F 平面図 Scale=1/400

■ 議会エリア 教育行政エリア

- ・ 愛宕山や南側に連なる山並みに眺望が開ける議場は、自然と一体となった開放感のある空間です。
- ・ 利便性に考慮し、議場・議長室・議会事務局はコンパクトにまとめております。
- ・ 学校教育課は利便性の向上を図るため、御蔵入交流館から本庁舎に集約しております。
- ・ 中会議室と正庁は可動間仕切りにより2室に分割可能であるため、会議スペースを有効に確保できます。

3F



● 議場 傍聴席側



● 議場南面 愛宕山方面を望む



● 議場



● 中会議室



● 正庁



● ラウンジ

■新庁舎の概要

所在地	福島県南会津郡南会津町田島字後原甲 3531 番地 1	主な設備	空調方式 : 地中熱ヒートポンプ、空冷ヒートポンプ
主要用途	事務所(庁舎)	衛生方式	: 給水 水道直結直圧方式 給湯 電気式局所給湯 排水 公共下水道へ放流
敷地面積	4,644.58㎡	電気設備	: LED 照明、自家発電機(200KVA)
建築面積	1,634.97㎡	太陽光設備	: 27kw
延床面積	4,763.69㎡	外部仕上げ	屋根 : アスファルト防水露出絶縁工法、外断熱仕様 軒天 : スチールパネ 外壁 : 金属サトウ珪酸セメント
最高高さ	17.11m	内部仕上げ	床 : フローリング(クワ、カマツ、アサ、ナラ)、タイルカーペット、 長尺塩ビシート
階数	地上 4 階 地下 1 階(設備機械室)	壁	: 木ルバー(スギ・カマツ)、 木板(スギ、カマツ、クワ、セリ、杉)、AEP、等
構造	鉄骨造	天井	: スチールパネ、カマツ板、化粧岩綿吸音板、等
設計監理	建築 : (株)青島裕之建築設計室 構造 : (有)後藤構造設計事務所 電気・設備 : (株)システムプランニングコーポレーション	建具	外部 : アルミ複合サッシ+Low-E トリプルガラス (一部 Low-E ペアガラス) 内部 : 鋼製建具、木製建具
施工	建築主体工事 : 東邦・大桃・金子 JV 電気設備工事 : 和泉・阿部・ガミ JV 空調換気設備工事 : 会津ガス・保科管工業 JV 給排水衛生設備工事 : (株)光和設備工業所田島営業所		
工期	平成 27 年 7 月～平成 29 年 6 月		

■新庁舎完成までの経過

平成 23 年	3 月	南会津町庁舎建設基金条例を制定。建設資金の積み立てを開始。
平成 24 年	7 月	新庁舎建設庁舎内検討委員会作業部会の設置。
平成 25 年	1～2 月	ワークショップの実施。
平成 25 年	6 月	南会津町新庁舎建設設計策定委員会を設置。
平成 25 年	12 月	新庁舎建設計画の策定。
平成 26 年	3 月	新庁舎建設基本設計業務コンペティションを実施。設計者を選定。
平成 26 年	4～9 月	基本設計住民ワークショップを実施。
平成 26 年	10 月	基本設計策定完了。基本設計完了報告会を実施。 庁舎木質化のための町有林伐採開始。
平成 27 年	3 月	実施設計策定完了。
平成 27 年	4 月	実施設計完了報告会を実施。
平成 27 年	7 月	工事着工。起工式。
平成 28 年	6 月	上棟式。
平成 29 年	6 月	建物竣工。引き渡し。
平成 29 年	7 月	新庁舎開庁。
平成 29 年	8 月～	旧庁舎解体(予定)。
平成 30 年	4 月～	旧庁舎跡地に駐車場他付属施設の建設(予定)

■建設事業費

事業費の内訳(単位:千円)	
建築本体工事	2,028,298
内装木質化工事	158,544
地中熱利用システム導入工事	179,795
太陽光発電設備設置工事	27,300
家具・備品工事	146,400
その他工事	42,670
合 計	2,583,007

